

## 昭和企業株式会社 行動計画 (第1回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年 8月 1日～ 2020年 7月 31日までの 2年間
2. 内容

目標1：子どもが生まれる際の父親の特別休暇の取得を周知、促進する。

### <対策>

- 2018年 9月～ 社内グループウェア「サイボウズ」にて、就業規則に定められた条文を周知する。
- 2018年 9月～ 新入社員研修及び各種研修会で周知する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

### <対策>

- 2019年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2019年 10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：男女の役割分担意識に基づく慣行の見直しなど職場風土の改善

### <対策>

- 2018年 9月～ 定期的に仕事やりがい等に関する意識調査を行い、調査結果に基づく改善策を検討
- 2019年 2月～ 女性の職域拡大（スキルアップ）のための研修の実施